

令和8年4月 伊豆中央警察署

- 駐在所を交番へ統合し、勤務員を集中して警戒力の強化を図ります。
- 警察官の集中運用により、事件事故の対応能力等が向上します。
- 見守り活動、巡回連絡、地域行事への参加等、これまでの警察活動は継続します。



(C)Shobunsha

- ▶ 新庁舎完成は最短で令和10年度を予定しています。
- ▶ 建設場所は現在地付近で選定中です。
- ▶ 新庁舎は、駐車場や来庁者用トイレ、プライバシーに配慮した相談室の整備等され、女性警察官の配置も可能となります。



【お問合せ】伊豆中央警察署 地域課 0558-76-0110

Q 統合する理由は？

A 社会情勢の変化に伴い夜間・休日の110番が全体の約6割以上になり、駐在所が原則閉庁している夜間・休日の警戒体制の強化が急務になっています。
これに加え、時代のニーズに合った施設整備も推進していく必要から、駐在所と交番の位置を考慮し、統合が望ましいと総合的に判断しました。

Q メリットは？

A 統合後の交番は警察官の集中運用により、警戒力や事案対処能力の強化のほか、交番の警察官不在解消にもつながります。
また、新しい交番は十分な駐車スペース、プライバシーに配慮した相談室、バリアフリー化等の最新設備となり、住民の皆様の利便性が向上した庁舎となります。

Q デメリットは？

A 現施設が廃止となり交番が遠方になる場合は、各種届出、お手続き等で足をお運びいただくかねばならず、御負担が増えることが見込まれます。

Q 駐在所員が行っている活動はどうなるのか？

A 交番になっても担当の警察官が巡回連絡、広報紙の発行等、これまでどおりの活動を継続します。
各種会合への出席、小学生の見守り活動等は、御要望を踏まえ必要に応じて推進します。

Q 現在の駐在所はどうなるのか？

A 借地であるため、原則、駐在所を解体して土地所有者等へ更地で返還します。

御意見、御質問等は伊豆中央警察署地域課まで御連絡ください。